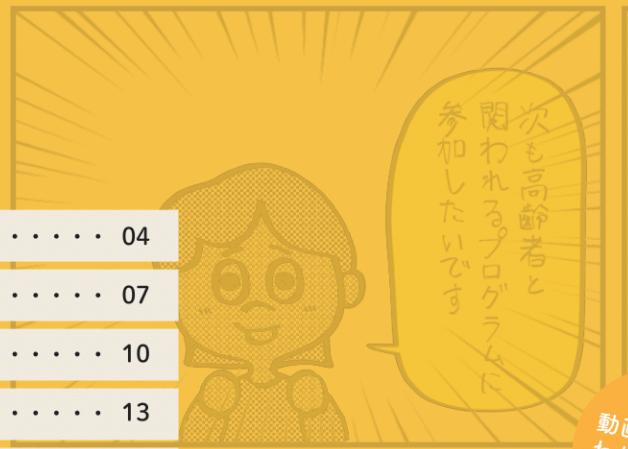
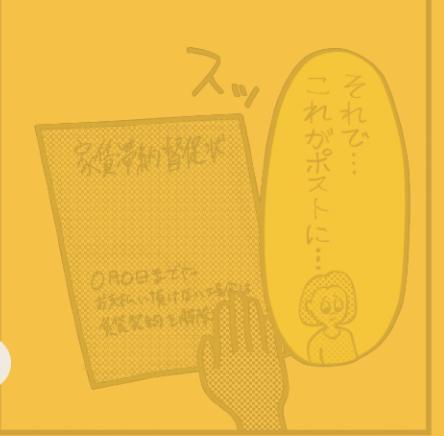




つながり ハンドブック

～マンガでわかる！相談機関へのつながり方～



自立相談支援事業	04
一時生活支援事業	07
家計改善支援事業	10
就労準備支援事業	13
就労訓練事業	16
アウトリーチ支援事業	19
相談者の声	22
事例動画QRコード/ 支援機関・お役立ち情報	23



- 発行 2024年3月
- 発行者 北谷町役場福祉課
- 協力 沖縄県就職・生活パーソナルサポートセンター中部

事例動画QRコード



支援機関・お役立ち情報

北谷町役場福祉課

電話：098-936-1234
沖縄県中頭郡北谷町桑江1-1-1 北谷町役場1階
<https://www.chatan.jp/smph/choseijoho/soshikichiran/juminfukushi/fukushi.html>



北谷町社会福祉協議会

電話：098-936-2940
沖縄県中頭郡北谷町字吉原26-6
<http://www.chatanshakyo.com/>



沖縄県マザーズスクエアゆいはあと 中部

電話：098-921-7800
沖縄県北谷町字桑江257番地 1F
<https://www.yuiheart.okinawa/>



グッジョブセンターおきなわ

電話：098-865-5006
沖縄県那覇市泉崎1-20-1 6F
<https://www.gjcenter.jp/>



沖縄県ひきこもり専門支援センター

電話：098-888-1455
沖縄県南風原町字宮平212-3
<https://www.pref.okinawa.lg.jp/iryokenko/kenko/1018569/1006301.html>



ハローワーク

管轄地域、所在地等は
ホームページからご確認ください。
https://jsite.mhlw.go.jp/okinawa-rooudoukyoku/hw/kankatsu_shozaichi.html



はじめに

「もっと早くつながることができたら、もっとできることがあったかもしれない」と思うことがあります。

地域・家庭・職場などの生活の様々な場において、生活に困難を抱えながらもだれにも相談できない、だれに相談していいかわからない状況を抱え込んだまま課題が深刻化してからやっと相談につながります。一人ひとり抱える悩みや生活状況は違います。抱えている問題で頭がいっぱい、何から動いていいのか、考えるのもつらくなっている方もいるかと思います。

このハンドブックは、より早い段階で、地域の支援者や関係機関につながってほしいという思いを込めて作成しました。相談してみることで、利用できる制度や必要な支援につながり、少しづつでも解決できることがあることをマンガで分かりやすく説明しています。

悩んでいる方がこのハンドブックを見て、一人で抱え込まずに誰かに相談してみるきっかけになればと思います。また、周りに悩んでいる方がいたら、このハンドブックを「こんな相談が出来るみたい。まずは相談してみたら?」と、背中を押して頂くのに活用していただけることを期待しています。

『きにかけあい つながりあい ささえあい
「あい」を紡ぐまち ちゃたん』

～北谷町地域福祉計画・地域福祉活動計画基本理念～

さまざまな「つながり」

北谷町役場福祉課に
つながるパターンをご紹介!

民生委員さんから

見守り活動で声をかけた方
が、家賃滞納で困っているこ
とがわかりました。
北谷町役場福祉課へ同行し、
つなげることが
できました。



居宅ケアマネジャーさんから

訪問の際、利用者の息子さ
んが就労せず、ひきこもり気味
であることを知りました。
一次相談窓口のチラシをお
渡しながら利用者に情報
提供することができ
ました。



北谷町役場福祉課へ ご相談ください

月曜～金曜(祝日、年末年始を除く)
10:00～12:00 13:00～16:00
TEL.098-982-7719



働けなくて生活費
だけでいっぱいといいで
国民健康保険税を払うことが
できないと相談を受けた際に
「どこに相談したらいいかわ
からない方も、まずはご相談
ください」のフレーズを思
出し、福祉課の
一次相談窓口を
紹介しました。



国民健康保険担当から

友人から「仕事が
長続きしなくて困って
いる」という相談を受けま
した。私も以前、同じ悩みを福
祉課で相談したことがあった
ので、友人にもまずは
相談するよう
に
勧めました。

友人・知人から

相談者の声

◆自立相談支援事業を利用



いろいろな制度を丁寧に説明してくれたので、
安心して相談ができた。自分のように困っている
人も、一人で悩まずに早めに相談してほしい。

◆一時生活支援事業を利用



県外から沖縄に戻ってきたが、家族に同居を受
け入れてもらえず困っていた。宿の確保と仕事
探しを、親身になってサポートしてくれた。

◆家計改善支援事業を利用



お金のことを一緒に考えて気持ちがラクに
なった。1年～3年先の生活費の見通しを立て、
計画的にお金を使うことができるようになった。



◆就労準備支援事業を利用

草刈りの作業に参加した。久しぶりに体を動かす
ことで「疲れ」を体感することができた。就労に向
けた次のステップに進む勇気が出てきた。



◆就労訓練事業を利用

初めは仕事の不安や緊張があったが、続けること
で自信がついた。また、訓練を受ける中で手当が
もらえることが嬉しかった。

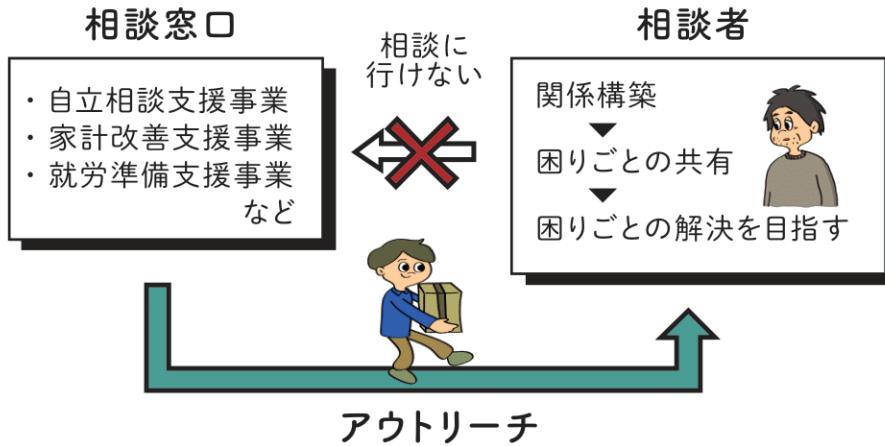


◆アウトリーチ支援事業を利用

何年も他人との関わりがなかったので初めは
戸惑ったが、私のペースに合わせてゆっくり声か
けしてくれた。ありがとうございました。

■ アウトリーチ支援事業とは

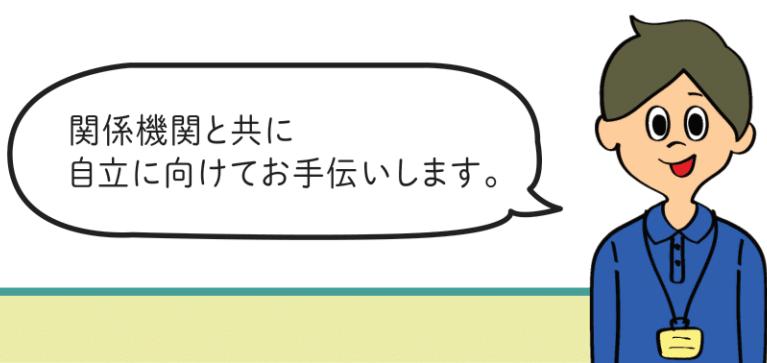
ひきこもり等の諸事情により、相談窓口に行くことができない方や
家族のご自宅等へ支援員が訪問し、関係機関と伴走しながら
課題解決を目指す事業です。



■ ご相談ください

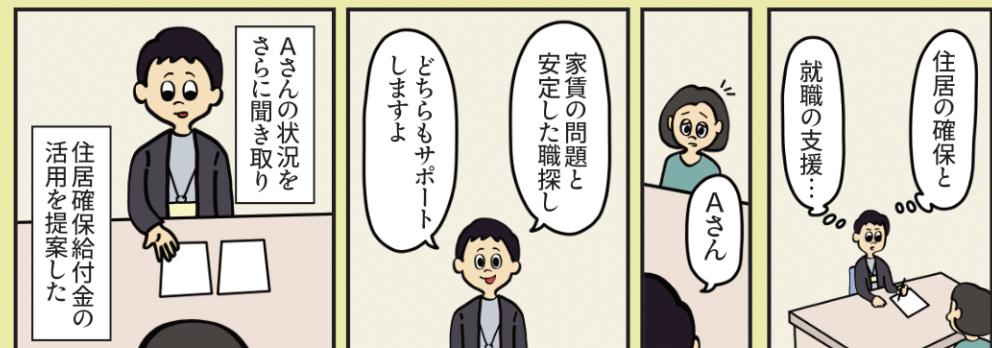
引きこもりの家族について相談したい。
相談窓口に行くことができない。
人との関わりが苦手。 等々

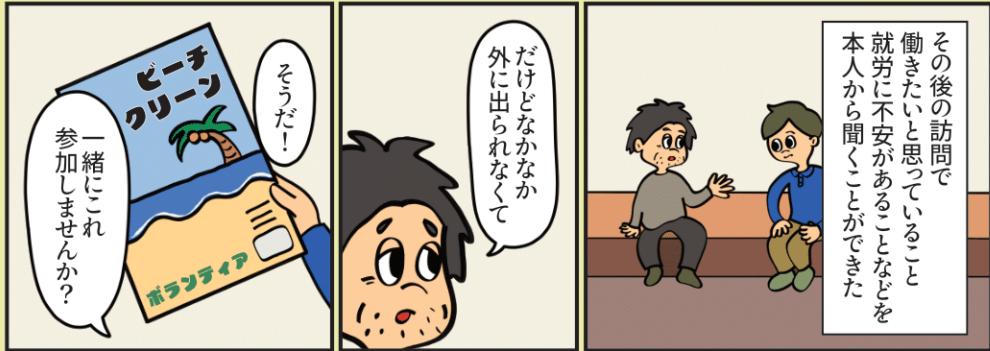
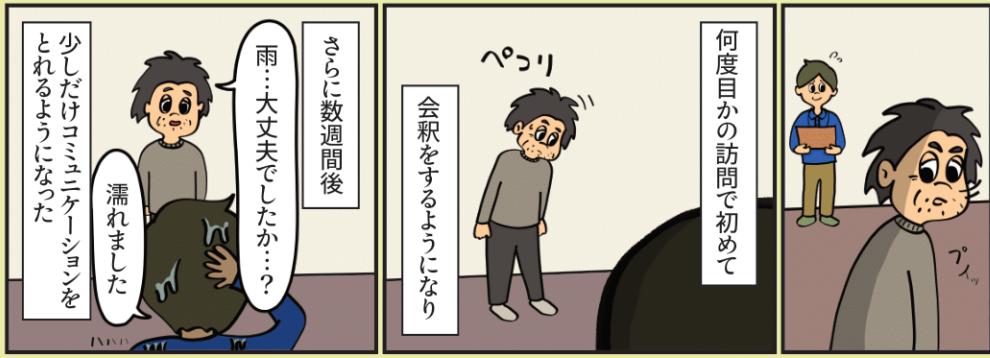
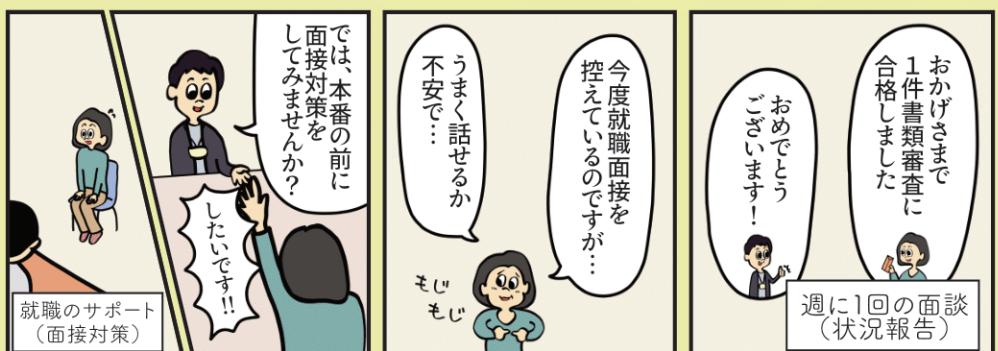
ご自宅などへ支援員が訪問します。



コロナの影響で復職できず 収入減で家賃滞納!?

- Aさん(30代)
 - ひとり親(子と二人世帯)
 - 家賃滞納督促状が届き、生活相談窓口へ来所。

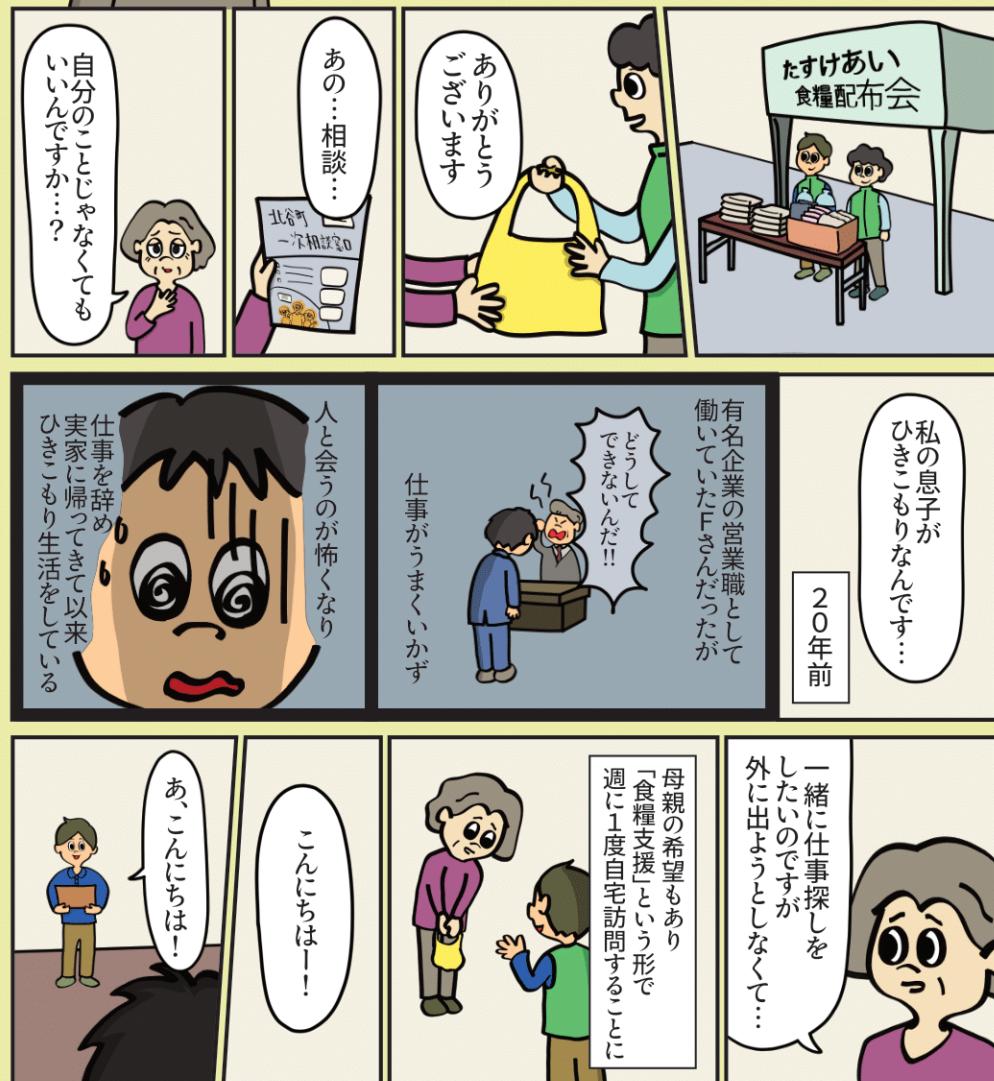




8050!?ひきこもり!?

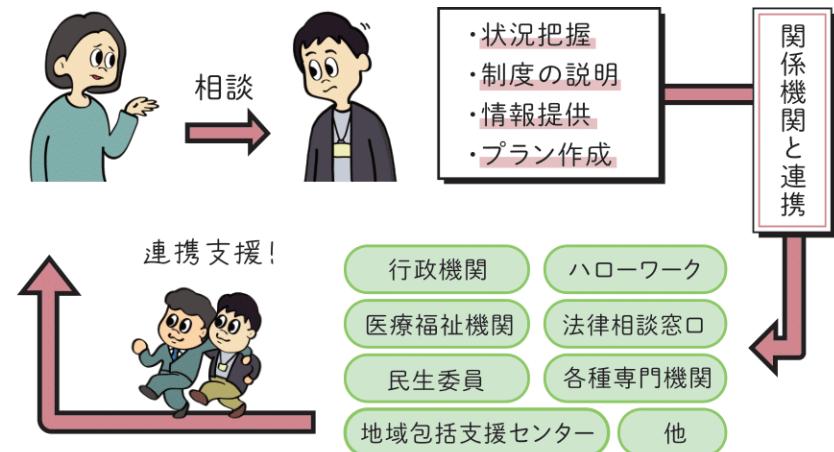
根気強い声かけが外に出るきっかけに

■ Fさん(50代)
■ 母と二人世帯
■ 就労ブランク20年以上。ひきこもり状態。



■自立相談支援事業とは

様々な困りごとを抱える相談者に対し、個々のニーズに合わせた支援計画を作成し、生活や社会参加の自立をサポートする事業です。



たとえばこんな相談

家賃や税金、公共料金が払えない

求職活動が困難

多重債務や離婚問題、家族の悩み

アルコール・ギャンブル依存の問題

こころの悩み、病気のこと

…など

支援の流れ

本人や家族が来所、もしくは電話で相談
※来所が困難な場合は訪問も可能

▼

制度の説明

▼

個々に合わせて支援プランを作成

▼

関係機関と連携し、困りごとの解決に向けた支援を行う

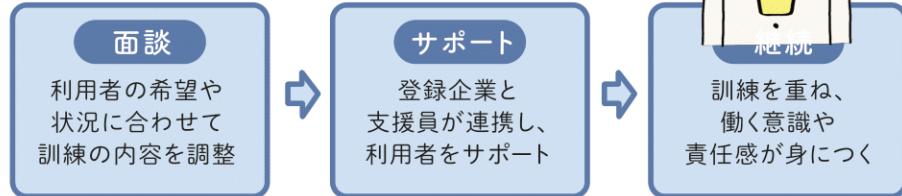
※生活保護受給中の方は、担当ケースワーカーにご相談ください。



住む場所を突然失った家族。 支援機関につながる きっかけになったのは?

■ 就労訓練事業とは

仕事の現場を通して
「場に慣れ」「人に慣れ」「仕事に慣れる」ことで
「働く」の訓練をサポートする事業です。



このような方々が利用しています

- ・初めての場所や人に対して不安感や緊張が強い
- ・自身で選択をすることが苦手
- ・自分の気持ちを発信することが苦手
- ・相手の気持ちを受信することが苦手
- ・今まで一度も仕事をしたことが無い

期待する効果

- ・セミナーのように部分的、単発的ではなく、継続して通う場があるので、ひとつことを継続する習慣や就労に対する意識が芽生える。
- ・練習の場ではなく実際の仕事場という意識を持つことで、職場環境(場)、職員や他訓練生(人)、作業(仕事)に慣れ、責任感や自信に繋げる。

■ 登録企業からの声

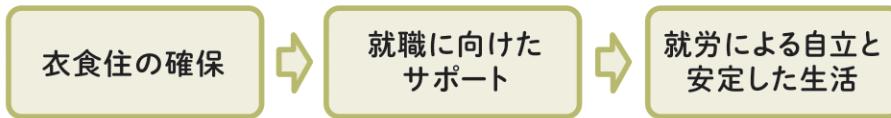
- ・訓練の回数を重ねるごとに、利用者に「働く意識」や「自主性」が芽生えるのが目に見えてわかるのが嬉しい。
- ・社会貢献や人材発見のスタートツールとしても役立った。





■ 一時生活支援事業とは

住居を持たない方、ネットカフェなどの不安定な居住形態にある方に対し、衣食住などの日常生活に必要な支援を一定期間行い、就労による自立と安定した生活を目指す事業です。



- ◆宿泊場所の提供
 - ◆食事の提供
 - ◆衣類の提供
 - ◆日用品の支給または貸与
 - ◆定期的な訪問
 - ◆健康診断の実施など

「就労による自立」と
「安定した生活」に
必要な支援を関係機関と
連携しながら実施します。



- 関係機関(事業)と連携
 - 不動産業者等
 - ▶▶▶ 住まいの確保
 - ハローワーク
 - ▶▶▶ さまざまな形の仕事の紹介
 - 就労準備支援
 - ▶▶▶ 生活リズム改善
 - ▶▶▶ 就労意欲喚起
 - 家計改善支援
 - ▶▶▶ 収支バランスの見直し
 - ▶▶▶ 家計再建のお手伝い

相談者によく見られる状況

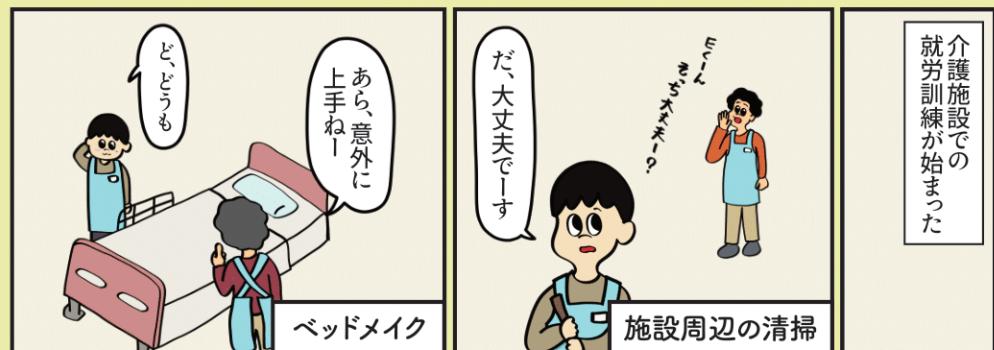
- 経済的な理由で住居を失った
 - ケンカやDVなどの理由で家を出た
 - 頼れる親族がない
 - 県外から片道切符で沖縄に来た
 - 身分証や所持金がない
 - 連絡手段がない

県外から来た方や
外国籍の方も
増えているようです。



就労ブランク5年
「はたらく」に自信がない!?

- Eさん(20代)
- ひきこもり気味
- 前職のつまずき経験から働くことに自信がない。

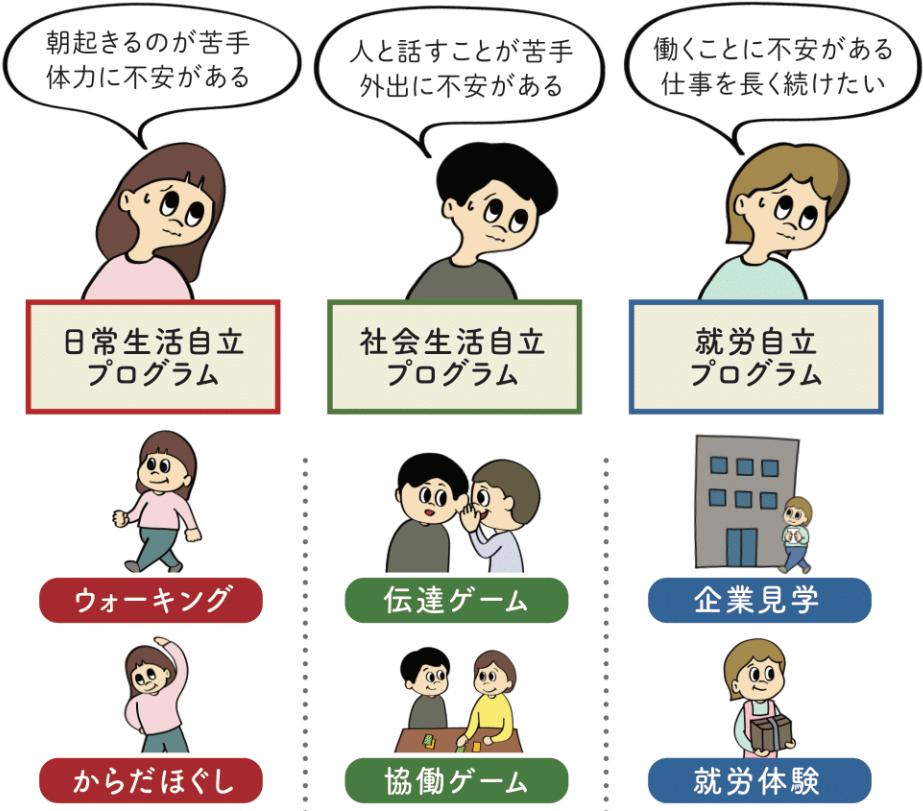


■就労準備支援事業とは

社会との関わりやコミュニケーションの不安などから、すぐに働くことが難しい方に対し、プログラムに沿って自立に向けた様々な体験の提供を行う事業です。



個々の不安や状況に合わせたプログラムを提供



期待する効果

- コミュニケーションの機会
- 自分らしさの発見
- 職業興味の発見
- 体調や体力の確認
- 生活リズムの改善
- 外出の機会
- など

毎月お金が足りなくなるけど
何にいくら使っているのか
「わからない」!?

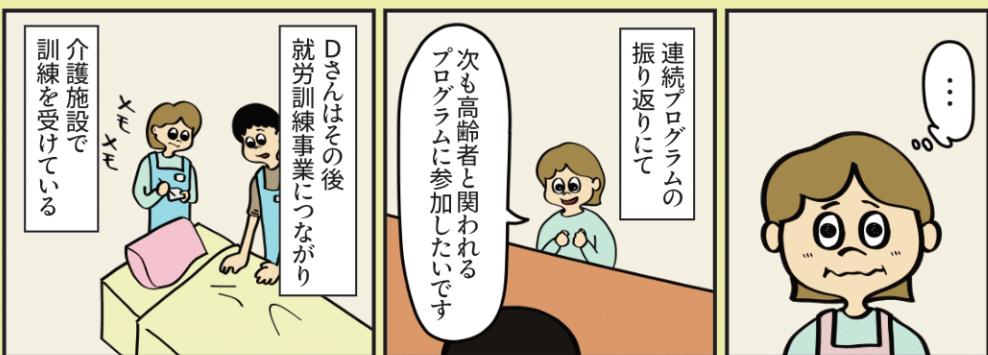
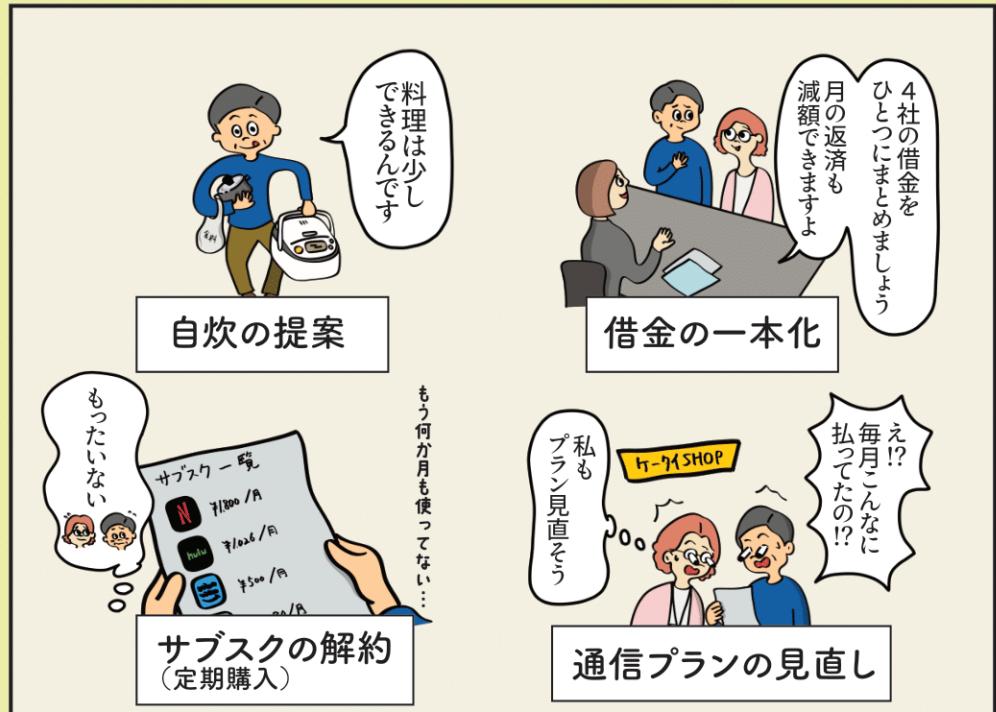


■Cさん(40代)

■単身世帯

■仕事中のケガが原因で転職し収入減。
消費者金融から借入あり。





支援員の小さな気づき・声かけが興味・関心の開示につながる!



■家計改善支援事業とは

お金に関する困りごとについて一緒に考え、家計改善を相談者自ら行えるようサポートする事業です。



- 貸付のあっせん
- 生活の健全化を図るために必要な貸付をあっせんする(直接貸付を行う機関ではない)

問題(現状)把握

家計状況を「見える化」し、現状を把握する

何にいらしているのか把握できずに困っている相談者は少なくありません



行政窓口に同行

給付制度の利用や税金・公共料金等の滞納解消に向けて行政窓口に同行

- 法律相談窓口へ同行
- 借金や家賃滞納など債務に関する法律相談窓口へ同行

自立をサポート

相談者が自ら家計をやりくりできるようサポート

相談者の状況整理・現状把握



問題解消に向けた支援



家計改善の意識化・自立化に向けた支援

家計に問題を抱える相談者に応じ、
 ・家計の状況を「見える化」する
 ・家計に関するアセスメントを行う
 ・家計再建に向けた個別のプランを作成する
 ・相談者の家計改善意欲を引き出す

支援です。

